7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における令和５・６年度の一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。

ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、総合審査数値が830点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北海道防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（マン・テック（株）、(株）富士建設コンサル、(株）大有設計）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　特定建設工事共同企業体の代表者は、平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造建築物で、延べ面積3,000㎡／棟以上の新設工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の新設工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築一式工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。

また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記7⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。

この場合、上記7⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記7⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記7⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記7⑴ア及びイにする構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。

ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「名寄⑸宿舎等新設建築その他工事（１工区）○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

令和５年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。

令和５年７月21日

[掲載順序]

①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局

①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○契約責任者　東日本高速道路株式会社　北海道支社長　堀　　圭一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01

①17　②道央自動車道　除雪車購入　６台　③購入等　④７月上旬　⑤東日本高速道路株式会社　北海道支社　技術部　調達契約課　札幌市厚別区大谷地西５―12―30　電話011―896―5777

①17　②道央自動車道　湿塩散布車購入　２台　③購入等　④７月上旬　⑤上記⑤に同じ。

①17　②道央自動車道　ロータリー除雪車購入　１台　③購入等　④７月上旬　⑤上記⑤に同じ。

①73　②北海道支社　除雪広報業務　一式　③購入等　④８月下旬　⑤上記⑤に同じ。

①26　②北海道支社　電子化業務　一式　③購入等　④８月中旬　⑤上記⑤に同じ。

①15、28　②北海道支社管内　無線LAN機器等設置業務　一式　③購入等　④10月下旬　⑤上記⑤に同じ。

Summary

Keiichi Hori, Director General of Hokkaido Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited

①17　②Procurement of Snow-removal vehicles Quantity 6　③purchase　④The early in July／23　⑤Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachi-Nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Japan, 004―8512. TEL 011―896―5777

①17　②Procurement of Pre-wetting salt spreading vehicles Quantity 2　③purchase　④The early in July／2023　⑤Same as the above mentioned in ⑤

①17　②Procurement of Rotary snowplows Quantity 1　③purchase　④The early in July／2023　⑤Same as the above mentioned in ⑤

①73　②Public relations about the Snow-removal work on the Expressway in fiscal 1 set　③purchase　④The late in August／2023　⑤Same as the above mentioned in ⑤

①26　②Services to digitize documents, deliver the digitized data in electronic media, and dispose of the documents 1 set　③purchase　④The middle of August／2023　⑤Same as the above mentioned in ⑤

①15, 28　②The installation of wireless lan system in Hokkaido regional head offices 1 set　③purchase　④The late in October／2023　⑤Same as the above mentioned in ⑤